(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　百十二号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
寒河江市大字八鍬字川原一七番一から同市大字八鍬字川原一六三四番まで	前	二七・二〇～五〇・三五メートル	〇・四一〇キロメートル
	後	二七・二〇～四八・五〇メートル	〇・四一〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百五十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年九月十四日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百十二号	寒河江市大字八鍬字川原一七番一から同市大字八鍬字川原一六三四番まで	東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十七年九月十四日

○関東地方整備局告示第三百四十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年九月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年九月十四日

関東地方整備局長　石川　雄一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四号	那須塩原市東小屋字後山四七三番八から同市東小屋字後山四四六番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

供用開始の期日　平成二十七年九月十四日

○関東地方整備局告示第三百四十一号

建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成十一年建設省令第十三号）第三十一条の十五の規定により準用する同省令第二十二条第二項の規定に基づく国土交通大臣からの通知により、同条第三項に基づき関東地方整備局長の指定を取り消したので、平成二十七年関東地方整備局告示第二百六十五号の一部を次のように改正する。

平成二十七年九月十四日

関東地方整備局長　石川　雄一

別表の指定番号三の項を取り消す。

○中国地方整備局告示第百号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年九月十四日

中国地方整備局長　丸山　隆英

一　施行者の名称　鳥取県
二　都市計画事業の種類及び名称　鳥取都市計画道路事業三・五・十七号立川甑山線
三　事業施行期間　自平成二十七年九月十四日至平成三十六年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　鳥取県鳥取市立川町六丁目及び卯垣三丁目地内
使用の部分　なし

国会事項

衆議院

質問書提出

九月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

厚木基地空母艦載機の岩国基地への移駐に関する質問主意書（本村賢太郎提出）
被爆者の原発反対発言を遮る学校側の対応等に関する質問主意書（長妻昭提出）
政府は内閣府試算や日本の経済の現状に関して重大な誤認があるのではないかという疑問に関する質問主意書（福田昭夫提出）
伊勢・志摩サミット開催にあたり、外国人の方々に三河湾の可能性を体感してもらうクルーズ実施に関する質問主意書（中根康浩提出）
ＴＰＰ交渉に関する質問主意書（鈴木貴子提出）
安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）
外務省ＨＰから歴史問題ページが削除された件に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）
東京大空襲に対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等についての政府答弁の在り方等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）
服役中に被害証言が虚偽と判明して釈放された大阪府内の男性に係る強姦事件の政府見解等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

議事日程

九月十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十七号
平成二十七年九月十一日（金曜日）
正午開議
第一　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院回付）
第二　勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

参議院

議事日程

九月十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四十一号
平成二十七年九月十一日（金曜日）
午前十時開議
第一　投資の促進及び保護に関する日本国とカザフスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第二　投資の促進及び保護に関する日本国とウクライナとの間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第三　投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウルグアイ東方共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第四　所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とカタール国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第五　社会保障に関する日本国とルクセンブルク大公国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）
第六　民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第七　独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領（予備審査）

九月十日衆議院から次の議案が送付された。

正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案（中根康浩外二名提出）（衆第三九号）

質問主意書提出

九月十日議員から次の質問主意書が提出された。

「積極的平和主義」の認識に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二八一号）

報告書提出

九月十日委員長から次の報告書を提出した。

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第五五号）審査報告書
投資の促進及び保護に関する日本国とカザフスタン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第八号）審査報告書
投資の促進及び保護に関する日本国とウクライナとの間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第九号）審査報告書
投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウルグアイ東方共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）審査報告書